

特定非営利活動法人 Annaka ひだまりマルシェ

第6回通常総会

日時：2019年5月25日（土）14時～17時

場所：Annaka ひだまりマルシェ

次第

1. 開会
2. 議長選出
3. 議事
 - 第1号議案 2018年度事業報告（3～9P）
 - 第2号議案 2018年度収支決算報告（10～14P）
 - 監査報告（15P）
 - 第3号議案 2019年度事業計画（案）について（16～23P）
 - 第4号議案 2019年度社員・役員（案）について（24P）
 - 第5号議案 2019年度収支予算（案）について（25P）
4. 議長解任
5. その他
6. 閉会

ごあいさつ

20世紀を代表する経済学者であるジョン・メイナード・ケインズの考え方のひとつに、「ケインズの美人投票」というものがあるそうです。この美人投票では人々に「美人だと思ふ人への投票」に協力を促すのですが、「優勝した美人」に投票した人に賞金を差上げます」という条件が付け加えた途端、人々の行動は、自分が美人だと思ふ人ではなく、皆が美人だと思ふ人への投票行動に変わるといいます。つまり「勝ち馬に乗る」心理が働く状態が出来上がるのです。

そしてこの「ケインズの美人投票」的な状況は、私たちにとっても大変身近な状況であると感じます。今年の春はこの色が流行るからこの色の服を買おう、みんなが持っているからゲームを子どもに与えよう、このドラマを見ておかないと話題についていけない、など、私たちは「自分が美しい、楽しいと思う」よりも「皆が思う美しさ、楽しさ」の方に関心を寄せがちで、自分がどう思うのか、どう考えるのか、という自分が主語となる思考から遠のいた暮らしをしてしまっているのではないだろうか、と思うのです。

厚生労働省では「我が事・丸ごと 地域共生社会実現本部」を設置しており、この設置の趣旨には以下のように記載されています。(厚労省HPより転記)

『今般、一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても、パラダイムを転換し、福祉は与えるもの、与えられるものといったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要がある。

具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいただく仕組みを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていく必要がある。』

「支え手側」と「受け手側」に分かれない、つまり水平な社会とは、2019年度より始まった“リカバリーカレッジあんなか”の目指す社会像とも重なり、そして、昨今耳にする機会が多くなった「協働」という言葉とも相通じる部分も多分にあります。

あなたはどのような社会で暮らしたいですか。私たちは「勝ち馬も負け馬もない水平な社会」で暮らしたいから、それらを実現する手段としての事業を、ひだまりマルシェとして今年度も実施していきます。どうぞよろしく願いいたします。

2019年5月25日

NPO 法人 Annaka ひだまりマルシェ代表理事 神戸るみ

第1号議案：2018年度事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1 実施事業の成果及び実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

① ファミリー・サポート・センター事業：非収益事業（安中市委託事業）

【事業概要】

ファミリーサポート事業は2017年度から安中市の委託として事業を行ってきました。昨年度より引き続き開催した24時間講習では、講習会を開催することによって、子育て世代や子育てに興味のある方にとってのつながりの場となることも再認識しました。また今年度は子育てフリーペーパーも発刊しました。

事業名	事業内容	日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
ファミリー・サポート・センター事業	子育て世代と子育てを手伝いたいという方とをつなぐネットワーク的的事业。	通年	原則的に提供会員宅	2	安中市内在住者 サポート実績 のべ157回
24時間講習 (子育てサポーター 養成講座)	子どもと接するにあたり、知っておくと有益であろう事柄を学ぶ場所・時間・講師を提供した。全講座を受けた18名には最終日に修了証を授与。託児に関するものべ17名の協力者を得ることができ、そのつながりは以降のサポート実績にも波及している。	2018年 7月4日 9月4日 9月22日 10月17日 全4日	安中市文化センター (大会議室・視聴覚室・ 第三学習室・調理室・和室)	3	安中市及び 安中市近隣市町村在住者 のべ122人
夏休み絵画教室	センターの広報という意味合いも込め、夏休みの宿題(絵画・ポスター制作)を行う場を提供した。	2018年 8月8日	学習の森 (つどいの間)	2	安中市及び安中市近隣 市町村在住者16人
そば打ち体験	センターの広報という意味合いも込め、体験活動としてにそば打ち体験を行った。	2018年 8月9日	松井田公民館 味覚房	3	安中市及び安中市近隣 市町村在住者19人

会員交流会	提供会員限定で集まっただき、サポートを行う上での不安・不満などを伺う中で、来年度の実施体制の見直しを行う機会とした。	2019年 2月6日	安中文化センター 和室	2	安中市及び安中市近隣市町村在住者のべ 人
子育てフリーペーパー	ファミリー・サポート・センターの周知を進めることを根幹に、現役の母親・父親個人を大切に考えるものの作成を目指した。	2019年 3月1日発刊	NPO 法人 Annaka ひだまりマルシェ 等	1	安中市及び安中市近隣市町村在住者 6,000部発刊

【会員数】※いずれも2019年3月31日時の会員数

依頼会員： 117人 / 提供会員： 76人 / どちらも会員： 37人 …合計のべ 230人

ファミサポ24時間講習（子育てサポーター養成講座）

夏休み絵画教室

そば打ち体験



ファミリー・サポート
24時間講習
子育てサポーター養成講座

参加無料 託児無料 ※要予約

子育て世代を地域みんなで支える。地域の「子育てサポーター」にあなたもなってみませんか？

「子育てを知りたい」「親の子育て世代の良き相手になりたい」「親の子育てについて知りたい」「子育てで働く際の不安、勉強したい」「子育てでいるのが物足りない」など、お子さんを持つなかで気になるアツシを一掃に学んでみませんか？

日程：午前10時～正午12時 午後1時～午後4時
※正午12時～午後1時はお昼の休憩時間となります。朝食・飲み物は各自ご持参下さい。

第1日目 7月4日(水) ●他の発達と名の期間 ●子どもの世話 ●計測は発達を大きく促す。
●事業の円滑を確保するためには ●保育の志

第2日目 9月5日(水) ●子どもの世話 ●計測は発達を大きく促す。
●安全・事故

第3日目 9月22日(土) ●小児看護の基礎知識 ●子どもの遊び ●計測は発達を大きく促す。
●身体の発達と病状 ●子どもの栄養と食生活 ●事業の円滑を確保するためには

『子育てサポーター養成講座』って？
ファミリー・サポートの活動が広がるべき地域の発展を促すことと目的から、24時間講習が開催。安中市では「子育てサポーター養成講座」という名称で開催しています。講師は個人でイデナス株式会社(安中市)の職員です。基本的に、この講習を受けて受講された方の中から「優秀な方」として表彰されます。1時間講習につき7000円の謝金。サポート業務をする「保護者」から依頼を受けることができます。お申し込みは、お申し込みの用紙を提出してください。

安中市ファミリー・サポート・センター
〒379-0222 群馬県安中市松井田町松井田564
電話：027-384-3131 FAX：027-384-3130
Eメール：anna-hidamari@ken.biglobe.ne.jp

お申込み・お問合せ
※安中市ファミリー・サポート・センターはNPO法人です。事務局としてNPO法人Annakaひだまりマルシェが業務を執行、運営しています。



【子育てフリーペーパーについて】

● 制作に至った経緯とその目的

ありふれて飽和している育児の情報や、決めつけにも似た第三者の言葉にふりまわされ、苦しんでいる現役のお母さんを見て「子育てとは外部からの情報で、なぜこんなにもお母さん、お父さんが苦しまなくてはいけないのだろうか」と思ったのが第一のきっかけです。

「親ならこうするべき」「こうしなければ悪い親」という先入観をペーパーからできるだけ排除し、「案外大丈夫だった」「気にすることもなかった」等や、あるいは「やっぱり言われたとおりだった」「あの時ちゃんと気にしていればよかった」等という生の声を拾い上げ、気軽に自分たちの子育てを考えるきっかけを与えたく、作成しました。

また、まだまだ不足していると感じるファミリー・サポート・センターの周知につなげる媒体というものを根幹にしています。

● 制作の流れ

5月：企画立案

8月：アンケート開始・集計

11月：座談会開催

3月：創刊号発行



左：撮影風景 右：座談会の様子

● 制作をしての感想・次号以降への思い

フリーペーパー作成のお話を頂いて実際に計画し作成していく中で、「お母さん」というものが身近に感じることができました。お子さんを持たばお母さんになるわけではなく、お母さんもひとりの女性として不満も不安も持ち、そんな思いと日々肩を並べているということを再認識しました。

専門職のフリーライターさんにご協力いただくことでフリーペーパーを企画する段階でも、サイズ・内容量についてもアドバイスを頂き、目からうろこが落ちました。また、プロの方から編集や企画を学ぶことにより、冊子編集の基礎から簡単な応用知識まで、基本的な情報を得ることができました。

創刊号はお母さんに寄り添った内容であったので、次号以降に、お父さんに視点を向けたものを作成したいと思っています。次号からも、子育ての情報を改めて提供するものではなく、今子育てをしている方に子育ての固定概念を脱ぎ「クスッ」「ニヤリ」とできる一時を与えるものを目指し作成していこうと思います。

上毛新聞 2018年3月26日掲載



② コミュニティ事業 : 収益事業

【事業概要】

2018年度の課題のうち実施できたものは8項目中5項目(①のぼり、メニュー看板、カレンダー設置 ②ドリンク付きランチ ③リピーター確保 ④維持費の確保 ⑤募金百貨店プロジェクト)。課題未達成項目は、土曜営業・売上増・新規顧客獲得の3つ。土曜営業を開始したものの、ひだまりカフェへのニーズは、平日の昼間が殆どで新規顧客(通りがかりのお客様)も予想以上に少なかったため、中止を決定。また予定していた2回のイベント出店も取止めたため売上増は未達成。新規顧客の獲得も難しかったものの、平日営業のみで目標の店舗維持費を確保し、カフェの体力を知ることが出来たことを実感しました。NPO活動開始時(カフェ開店時)は宣伝・2年目以降は店舗維持費の確保と顧客満足度アップ・周知活動を重点課題としてきたが、それらの内容は5年で目標をほぼ達成出来たと感じ、今後は『居場所作り』『困ったときに気軽に立ち寄れる場所』+『食を通しての社会貢献』を目指して活動する時期と考えます。

事業名	事業内容	日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
カフェ	ランチ営業	通年	NPO 法人 Annaka ひだまりマルシェ	2	のべ 998 人
募金百貨店	弁当及びドリンク1件につき10円を群馬県共同募金会募金百貨店プロジェクトに寄付し、防災関連事業にお役立ていただく。	通年		2	のべ 382 件
市民活動支援	あんなか兄弟会・ささえあいカフェの2団体の活動を支援。ケセラセラ主催の講演会は来年度につながる取り組みとなった。	あんなか兄弟会：毎月第2日曜日 ささえあいカフェ：偶数月…第1木曜日 奇数月…第1土曜日		1	のべ約 150 人
委託販売	地産地消を掲げて活動している団体や就労施設などの商品や手作り品の委託販売。	通年		1	のべ 306 件
5周年イベント	5周年イベントとして、絵本作家塚本やすしさんをお招きしてイベントを、高崎経済大学が運営するCAFÉ あすなろにて実施した。	2018年 11月23日(金)		CAFÉ あすなろ (高崎市)	3

③ 3.11 事業 : 非収益事業 (パルシステム連合助成事業/継続2年目)

群馬県における「放射線の健康への影響に関する有識者会議」は、群馬県では子どもたちの甲状腺検査の必要性はないと結論付けています。しかし、事故当時の初期被曝線量が分からないことに加え、放射線の健康への影響は実効線量への換算係数がICRP基準とECRR基準が異なるように、社会的立場によってその評価が異なるあくまでも推定値であるという2点において、現段階では群馬県において甲状腺検査が必要である、または必要ではないといういずれの断定もできる段階ではないとの考えの下、2017年度に引き続き甲状腺エコー検査事業及び土壌測定事業を実施いたしました。

事業名	事業内容	日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
小児甲状腺エコー検査事業	ポータブルエコー機器による甲状腺エコー出張検査を実施しました。 また年度末には、1年間の検査結果について広く一般の方と共有する場である報告会を開催し、基調講演講師として一般社団法人南相馬農地再生協議会代表の杉内清繁さんをお招きしました。	2017年 6月3日(日) 7月21日(土) 9月15日(土) 12月1日(土) 2018年 3月30日(土)	高崎市市民活動センターソシアス パルシステム群馬東毛センター おひさま飯塚保育園 パルシステム群馬東毛センター 高崎市総合福祉センター第1会議室	2	群馬県内のべ109人
土壌測定事業	ATOMTEX製 AT1320Aを用い、法人事務所において土壌測定を実施しました。	通年	NPO法人 Annaka ひだまりマルシェ	1	群馬県内のべ20人

【これまでの甲状腺エコー検査開催実績】

2015年度	107人	年間5回実施
2016年度	369人	年間9回実施
2017年度	226人	年間7回実施
2018年度	109人	年間4回実施
累計実施人数	811人	

土壌測定パンフレット



2018年度検査ハガキ (後半)



【2018 年度報告会について】

日程 : 2019年3月30日(土)

場所 : 高崎総合福祉センター(会議室1・体育室)

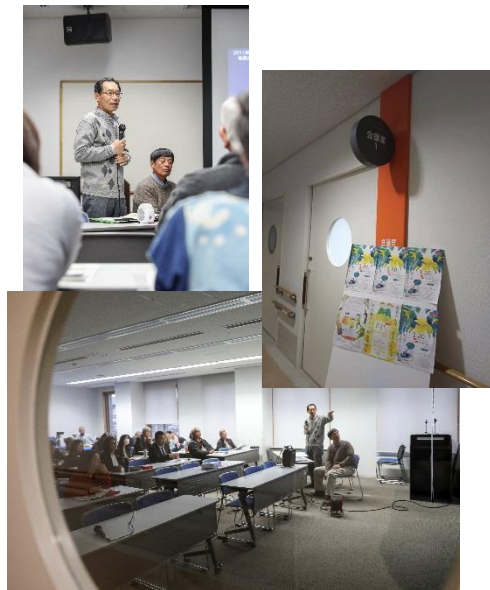
開催内容: 1部 2018年度甲状腺エコー検査報告会

2部 基調講演『つながる、社会へ』

講師 杉内清繁さん(南相馬農地再生協議会)

番外 ファミリーフォト撮影会

フォトグラファー 松本えりかさん



(2) その他の事業 : その他事業は実施しませんでした

【甲状腺検査の今後: 「これからが本番」という思いで】

2018年度甲状腺検査報告会倉石教授報告より抜粋

① いつまで実施するのか

「電離放射線障害の業務上外に関する検討会」報告書(2016.12)

潜伏期間に関するまとめ

- ・甲状腺がん: 特段の記載なし
- ・全固形がん: 被ばく後5年から10年の間に過剰リスクが明確化
- ・最少潜伏期: 急性骨髄性白血病 約2年

他のがん 5年から10年

⇒最少潜伏期の2倍の期間の検査実施を目標に

② 空間線量率と土壤放射能の測定を通して生活環境を知る

③ 生活者とコミットできる場を持ち続けることの意味

④ 情報の発信、共有



第2号議案：2018年度収支決算報告及び監査報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 別紙参照

活動計算書
30年4月1日から31年3月31日まで

特定非営利活動法人Annakaひだまりマルシェ 科目	金額		(単位：円)
I 経常収益			
1. 受取会費	27,000		
正会員受取会費	189,300	216,300	
賛助会員受取会費			
2. 受取寄附金	840	840	
受取寄附金			
受取助成金等	863,160		
受取助成金	4,907,853	5,771,013	
受取補助金			
4. 事業収益	911,283	911,283	
カフェ事業収益			
5. その他収益	8		
受取利息	8,550	8,558	
雑収益			
経常収益計			6,907,994
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	3,449,087		
福利厚生費	59,012		
人件費計	3,508,099		
(2) その他経費			
売上原価	387,510		
通信費	152,841		
運搬費	160,612		
水道光熱費	239,598		
広告宣伝費	387,399		
接待交際費	138,182		
会議費	20,106		
旅費交通費	34,200		
事務用品費	134,581		
修繕費	27,000		
印刷製本費	214,704		
備品消耗品費	140,659		
新聞図書費	37,446		
地代家賃	330,240		
賃借料	15,740		
車両費	237,144		
保険料	74,630		
諸謝金	268,452		
託児派遣費用	20,000		
諸会費	54,500		
研修費	114,535		
支払手数料	7,720		
管理諸費	167,184		
支払寄附金	21,970		
減価償却費	522,121		
雑費	136,507		
その他経費計	4,045,581		
事業費計			7,553,680

特定非営利活動法人Annakaひだまりマルシェ		(単位：円)	
2. 管理費			
(1) 人件費		0	
給料手当		0	
人件費計			
(2) その他経費			
通信費	20,849		
運搬費	218		
水道光熱費	35,597		
地代家賃	53,760		
接待交際費	15,551		
減価償却費	19,106		
備品消耗品費	2,043		
管理諸費	27,216		
雑費	147		
その他経費計	174,487		
管理費計		174,487	
経常用計			
税引前当期正味財産増減額			7,728,167
法人税、住民税及び事業税			△ 820,173
当期正味財産増減額			81,400
前期繰越正味財産額			△ 901,573
次期繰越正味財産額			△ 1,353,372
※ 今年度はその他の事業を実施していません。			△ 2,254,945

貸借対照表
31年 3月31日現在

科 目	金 額		(単位：円)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	800,563		
未収助成金	191,050		
流動資産合計		991,613	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建 物	607,820		
建物付属設備	209,334		
什器 備品	413,684		
その他有形固定資産	66,640		
有形固定資産計	1,297,478		
固定資産合計		1,297,478	
資産合計			2,289,091
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	58,226		
前受金	730,000		
預り金	24,501		
未払法人税等	81,400		
流動負債合計		894,127	
2. 固定負債			
長期借入金	3,649,909		
固定負債合計		3,649,909	
負債合計			4,544,036
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			
当期正味財産増減額		△ 1,353,372	
正味財産合計		△ 901,573	
負債及び正味財産合計			△ 2,254,945
			2,289,091

財産目録
31年 3月31日現在

科 目	金 額		(単位：円)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	67,569		
群馬県信用組合普通預金	657,809		
ゆうちょ銀行普通預金	75,185		
未取助成金等			
ファミサポ事業補助金 群馬県	49,050		
市民活動支援事業補助金 安中市	142,000		
流動資産合計		991,613	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物			
事業所改築費	607,820		
建物付属設備			
給排水工事	97,940		
電気工事	111,394		
什器 備品			
超音波診断装置	413,684		
その他有形固定資産			
放射能測定器	66,640		
有形固定資産計	1,297,478		
固定資産合計		1,297,478	
資産合計		2,289,091	
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
小栗燃料店 灯油・ガス代	8,274		
Big lobe プロバイダー料	2,160		
NTT東日本 電話料	14,754		
NTT'ぞく 電話料	5,495		
ヤマト運輸(株) 運賃	27,543		
前受金			
パルシステム生活協同組合連合会	730,000		
預り金			
国 源泉所得税	24,501		
未払法人税等			
法人県民税	21,400		
法人市民税	60,000		
流動負債合計		894,127	
2. 固定負債			
長期借入金			
神戸るみ	3,649,909		
固定負債合計		3,649,909	
負債合計		3,649,909	
正味財産		4,544,036	
		-2,254,945	

特定非営利活動法人 Annaka ひだまりマルシェ
第6回 通常総会



計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によつて
います。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。
ただし、建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、取得価格10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によつています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	ファミリーサポート	3.11	市民活動支援事業	カフェ事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費	-	82,300	-	-	82,300	134,000	216,300
2. 受取寄附金	-	-	-	-	-	840	840
3. 受取助成金等	4,724,400	800,000	183,453	63,160	5,771,013	-	5,771,013
4. 事業収益	-	-	-	911,283	911,283	-	911,283
5. その他収益	5,031	709	101	1,010	6,851	1,707	8,558
経常収益計	4,729,431	883,009	183,554	975,453	6,771,447	136,547	6,907,994
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	2,954,087	340,000	-	155,000	3,449,087	-	3,449,087
福利厚生費	32,861	23,651	-	2,500	59,012	-	59,012
人件費計	2,986,948	363,651	-	157,500	3,508,099	-	3,508,099
(2) その他経費							
売上原価	1,200	-	-	386,310	387,510	-	387,510
通信費	90,803	29,278	2,978	29,782	152,841	20,849	173,690
運搬費	90,439	52,080	14,131	3,962	160,612	218	160,830
託児派遣費用	20,000	-	-	-	20,000	-	20,000
支払寄付金	-	20,000	-	1,970	21,970	-	21,970
水道光熱費	127,150	35,602	5,085	71,761	239,598	35,597	275,195
広告宣伝費	221,680	132,065	23,302	10,352	387,399	-	387,399
接待交際費	129,782	5,400	-	3,000	138,182	15,551	153,733
会議費	7,141	12,965	-	-	20,106	-	20,106
旅費交通費	-	19,210	-	14,990	34,200	-	34,200
事務用品費	86,342	21,679	26,560	-	134,581	-	134,581
印刷製本費	28,540	99,440	86,724	-	214,704	-	214,704
備品消耗品費	73,799	18,361	28,282	20,217	140,659	2,043	142,702
新聞図書費	26,496	4,600	6,350	-	37,446	-	37,446
修繕費	27,000	-	-	-	27,000	-	27,000
地代家賃	192,000	53,760	7,680	76,800	330,240	53,760	384,000
賃借料	3,200	12,540	-	-	15,740	-	15,740
車両費	177,521	58,893	-	730	237,144	-	237,144
保険料	57,930	13,000	1,000	2,700	74,630	-	74,630
諸謝金	70,046	70,000	66,960	61,446	268,452	-	268,452
諸会費	-	20,500	-	34,000	54,500	-	54,500
研修費	111,535	-	-	3,000	114,535	-	114,535
支払手数料	3,400	2,376	1,944	-	7,720	-	7,720
管理諸費	97,200	27,216	3,888	38,880	167,184	27,216	194,400
減価償却費	68,233	361,533	2,729	89,626	522,121	19,106	541,227
雑費	126,477	148	21	9,861	136,507	147	136,654
その他経費計	1,837,914	1,070,646	277,634	859,387	4,045,581	174,487	4,220,068

経常費用計	4,824,862	1,434,297	277,634	1,016,887	7,553,680	174,487	7,728,167
当期経常増減額	△ 96,431	△ 551,288	△ 94,080	△ 41,434	△ 782,233	△ 37,940	△ 820,173

3. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	833,769	-	-	833,769	△ 225,949	607,820
建物付属設備	452,650	-	-	452,650	△ 243,316	209,334
什器 備品	1,641,600	-	-	1,641,600	△ 1,227,916	413,684
一括償却資産	574,920	-	-	574,920	△ 508,280	66,640
合計	3,502,939	0	0	3,502,939	△ 2,205,461	1,297,478

4. 借入金の内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	3,401,470	775,155	526,716	3,649,909
合計	3,401,470	775,155	526,716	3,649,909

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(貸借対照表)		
長期借入金	3,649,909	3,649,909
貸借対照表計	3,649,909	3,649,909

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・ 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費については従事割合に基づき按分しています。

・ 補助事業のために支給された補助金について

安中市とファミリー・サポート・センター事業について委託契約をおこない、委託料4,560,000円を受領した。

群馬県よりファミリーサポート事業に対し、ひとり親家庭子育て支援事業の事務費として32,400円の交付を受けました。

パルシステム生活協同組合連合会地域づくり基金運営委員会より3.11事業に対し、助成金800,000円の交付を受けました。

(独)国立青少年教育振興機構よりカフェ事業に対し、子どもの読書活動費として助成金63,160円の交付を受けました。

安中市より市民活動支援事業に対し、安中市における市民活動立ち上げ支援として142,000円の交付を受けました。

群馬県子ども未来部よりファミリーサポート事業に対し、2018年度群馬県ファミリーサポートセンター研修会委託費として助成金132,000円の交付を受けました。

(福)群馬県共同募金会より市民活動支援事業に対し、共同募金分配金63,000円の交付を受けました。

監査報告

監査報告書

2019年5月22日

特定非営利活動法人 Annaka ひだまりマルシェ
代表理事 神戸 るみ 殿

監事 増田 守男 

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人 Annaka ひだまりマルシェの2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行った。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令、定款及び2017年度の活動方針、事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人 Annaka ひだまりマルシェ 2018年3月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認める。

第3号議案：2019年度事業計画案（2019年4月1日2020年3月31日まで）

1 実施事業の成果及び実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① ファミリーサポートセンター事業：非収益事業（安中市 委託事業）

【2018年度の課題及びその対策】

- 事業の周知
：サポートのみならず、子育て情報を得られる場としての地位を確立する
⇒フリーペーパーを発展させていく（年間2回の発行を目指す）
⇒アプリ開発の足掛かりをつくる
- 会員の整理・更新の徹底
- 配慮が必要なサポート相談の増加
⇒提供会員を組織化し、支援チーム立ち上げの検討段階に入る
- 子育てサポーター養成講座受講者へのフォローアップ
⇒読み聞かせチーム等の立ち上げや研修旅行を企画し、活動の場所づくりを行う
⇒ゆくゆくは独立型の組織とすることを目指す



【ファミリーサポート事業における共通認識】

虐待が起きる社会 = 社会全体で子どもを育てることができていない社会

- ：「あなたの子どもは あなたのこどもではない」（カール・ギブラン）…子どもは大人の所有物ではなく、社会全体において育てるべき存在である
- ：社会全体で子どもを育てていこうとする行動を制度に落とし込んだものが「ファミリーサポート事業」である
- ：社会全体で子どもを育てていくことを対外的にアピールするためのひとつのツールが「子育てサポーター養成講座」である

事業名	事業内容	日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
ファミリーサポートセンター事業	安中市ファミリー・サポート・センター実施要綱3条1項、2項5項 ・提供会員及び依頼会員の募集及び登録並びに会員組織の運営 ・相互援助活動の調整、把握 ・関係機関との連絡調整	通年	NPO 法人 Annaka ひだまり マルシェ 及び 会員宅	2	安中市内 在住者 のべ500人
子育てサポーター養成講座の開催	安中市ファミリー・サポート・センター実施要綱3条3項 ・相互援助活動に関わる講習	2019年 9月19日(木) 10月7日(月) 10月21日(月) 11月7日(木)	安中市文化センター	3	安中市内 在住者 のべ160名
子育てサポータースキルアップ講習会等		年間2回程度			修了者 のべ40名
会員交流会	安中市ファミリー・サポート・センター実施要綱3条4項 ・事業についての周知の場所としての開催 ・会員間相互交流の場の提供	2020年 2月5日(水)	NPO 法人 Annaka ひだまり マルシェ	3	安中市内外 100名
子どもイベントの実施	安中市ファミリー・サポート・センター実施要綱6項 ・広報に関すること 安中市ファミリー・サポート・センター実施要綱3条4項 ・事業についての周知の場所としての開催 ・会員間相互交流の場の提供	2019年 GW: 4/30・5/2 夏休み絵画教室 8/7 絵本イベント 8/21	安中市内	3	主に安中市 のべ100人
フリーペーパーの制作	安中市ファミリー・サポート・センター実施要綱6項 ・広報に関すること	年間2回発行	—	1	主に安中市内 各回6,000部

② コミュニティ事業 : 収益事業

【2019年度の課題及びその対策】

2018年度の課題未達成であった『売上増を達成するため』更には『求められている顧客ニーズに近づける』ためにメニュー内容を再考します。また、学校の長期休み時の昼食用意に悩む保護者の声を受け、それに応えられるように『お弁当』や『おかずセット』をメニューカレンダーに記載することや、店頭用ポスターの作成・掲示を行い、周知拡大を目指します。ランチメニューはこれまで同様日替わりとしますが、顧客満足に繋がると予測していたドリンク付きは当店の顧客ニーズとは乖離があったため、2019年度より中止します。飽食の時代にありながら一方では栄養不足も心配されるというアンバランスな食の現状の中で、より栄養価を重視したランチメニュー作りに努めます。また、今後のカフェを通じた活動は『居場所作り』『困ったときに気軽に立ち寄れる場所』+『食を通しての社会貢献』を目指して活動する時期と考えます。具体的には、これまで同様のカフェ営業・市民活動支援に加え、食に関するワークショップの計画・開催をしていきたいと思えます。さらにその先には、各事業と連携し『食』を通してひだまりマルシェの『食べることは生きること』を具体的な活動に変えて、関わる皆さまとともに社会問題について考えるきっかけにしていくことを目指します。(上原)

事業名	事業内容	日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
カフェ	ランチタイムの営業及びシェアカフェ時にランチ・ドリンク・デザートなどを販売。	月・火・木・金(祝除)及びシェアカフェ予約日	NPO 法人 Annaka ひだまりマルシェ	2	安中市内及び近隣市町村在住者
イベント 出店	広報活動も兼ね、開催意義に賛同するイベント等への出店を行う。	年間2回程度	安中市及び近隣市町村	2	安中市及び近隣市町村在住者
市民活動支援	・市民活動支援事業 …市民活動拠点として、カフェスペースのシェアや講習会の開催などを行う	通年	NPO 法人 Annaka ひだまりマルシェ	1	主に安中市及び近隣市町村在住者
委託販売	手作り雑貨や地産地消商品の委託販売を実施する。	通年		1	安中市及び近隣市町村在住者
オリジナル商品開発	オリジナルドリップコーヒーの制作・販売	通年		2	特に設定せず
ひだまり Lab.	暮らしの周りにある社会問題を共有する場の提供	年間2回程度		1	特に設定せず

【コミュニティ事業における共通認識】

2019年度のコミュニティ事業のキーワードは「協働」。

「協働」の先にある私たちの暮らしは、きっと今よりも心地よい。そんな希望をもって、一年間事業に邁進していきます。
私たちは、今よりも居心地のよい暮らしを求めて、いろいろなみなさんと一緒に毎日を積み重ねていきます。

ケセラセラは、精神疾患を抱える兄弟姉妹のピアサポートの場を提供している市民団体です

あんなか兄弟姉妹会ケセラセラ

リハビリカレッジ あんなか 2019

各回 先着20名 (事前予約制) 参加費 各回800円

※1日のみの参加も歓迎です。
※当事者の方はもちろん、ご家族の方や支援者、専門職の方などどなたでもご参加いただけます。

●1回目 ▶▶▶ 5月12日(日) PM13:30~PM16:30

●2回目 ▶▶▶ 6月9日(日) PM13:30~PM16:30

●3回目 ▶▶▶ 7月14日(日) PM13:30~PM16:30

●4回目 ▶▶▶ 9月8日(日) PM13:30~PM16:30

●リハビリカレッジって何？
イギリスで約10年前から行われているリハビリカレッジ。「治療」でも「支援」でもない、水平な関係で学び舎を作る点を最大の特徴として、リハビリを促進するあり方として日本でも注目され始めています

会場 ▶▶▶ Annakaひだまりマルシェ (群馬県安中市松井町松井田564)

お問い合わせ TEL 027-384-3131 FAX 027-384-3130 MAIL tagu.420@docomo.ne.jp

この事業は2018年度安中市市民活動支援事業の一環として実施しています



市民参加の梯子

アーンスタイン(Sherry R.Arnstein)が提唱した「市民参加の階梯」



リハビリカレッジあんなか 2019

あんなか兄弟会ケセラセラが主催で、2019年度より始動。

リハビリカレッジは、国民のメンタルヘルス向上を図る取り組みとしてイギリスで始まりました。

疾患をもつ方やその支え手が、様々な生活のしづらさなどと向き合いながら、地域で豊かに暮らすために必要な知識を互いにまなびあえる場所として広がりを見せています。

ここでは疾患のあるなしにかかわらず皆が同じ「学生」というアイデンティティで守られます。まさにリハビリカレッジは、いろいろな立場の方が集い、ともに作り上げていく「協働」の場所です。

③ 3.11 事業 : 非収益事業 (助成元: パルシステム連合)

【2019 年度の課題及びその対策】

- 継続受検する流れを作れなかったこと
: 甲状腺検査のパンフレットを作成し、継続受検の必要性について訴えています
- 検査場所が高崎市と太田市の2市のみとなってしまった
: 事務所所在地である安中市の開催を必須とし、4市での開催を目標とします
- 検査回数が年間4回と少なかったこと
: 年間5回の検査実施を目標とします
- 継続受検者のデータを一元的な管理が未徹底となったこと
: salesforce での一元管理のシステムの運用を目指します
- 3.11 から8年が経ち、そもそも甲状腺検査についての認知度が低下している中で、検査の開催方法の再考が必要であること
: 子ども関連イベントとの抱き合わせでの開催を試験的に実施します
- 関東圏で甲状腺検査を実施する団体とのつながりを強化する必要性
: 2019 年度報告会等を活用し、情報共有の場を作ります
- 継続運営のための新たな財源確保の必要性
: 事業理念を広く共有できるツールを整備し法人会員増加を目指します



2019 年度チラシ

【3.11 事業における共通認識】

- 法人設立のきっかけとなった 3.11 を問い続ける、という法人理念を具現化している事業であり、そのアドボカシー的な事業内容は法人の存在意義を再認識する役割をもちます
- 社会課題に市民が専門職と協働して取り組むという形を提示します

名	事業内容	日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び人数
甲状腺エコー検査 事業	子どもたちの暮らす環境中にあるリスクを過小評価せず、その健康に注視し続けるために実施します。また、年度末には集積したデータを広く一般と共有する報告会を開催します。	2019年 5月19日(日) 6月22日(土) 8月4日(日) 9月7日(土) 12月7日(土) 2020年 3月28日(土)	パルシステム高崎センター(高崎市) イベント: 多肉寄せ植えワークショップ おひさま飯塚保育園(高崎市) イベント: おもちゃの広場開催 松井田文化会館(安中市) イベント: 子ども科学教室 パルシステム東毛センター(太田市) イベント: おもちゃの広場開催 沼田市内での開催を調整中 イベント: 未定 報告会: 場所未定 内容: 甲状腺検査実施団体意見交換会	4	のべ200人 群馬県内居住者
土壌測定事業	子どもたちの暮らす環境中にあるリスクを過小評価しないために、現況について調査する土壌測定事業を実施します。	通年	NPO 法人 Annaka ひだまりマルシェ	1	のべ30検体
情報発信・相談業務	子どもたちの健康に関する情報発信を実施し、各種相談にも丁寧に対応していきます。	通年	—	1	特に指定せず

第4号議案：2019年度社員・役員（案）について

【2019年度社員(案)】

	氏名
1	神戸るみ
2	上原雅代
3	齋木亜弓
4	佐藤美保
5	勝見朱子
6	真庭智子
7	増田守男
8	山田秀一
9	星野由紀
10	黒岩勢津子

【2019年度役員(案)】

	氏名	役職	報酬
1	神戸るみ	理事	無
2	佐藤美保	理事	無
3	真庭智子	理事	無
4	勝見朱子	理事	無
5	増田守男	監事	無



第5号議案：2019年度収支予算案（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

2019年度予算

科目	2019年度予算						(単位：円)		
	ファミリー・サポート	3.11	市民活動支援事業	カフェ事業	事業部門計	管理部門	合計		
I 経常収益									
1. 受取会費	-	200,000	-	-	200,000	250,000	450,000		
2. 受取寄附金	-	-	-	-	-	200,000	200,000		
3. 受取助成金等	4,610,400	800,000	450,000	-	5,860,400	-	5,860,400		
4. 事業収益	-	-	-	1,300,000	1,300,000	-	1,300,000		
5. その他収益	10,000	5,000	-	-	15,000	-	15,000		
経常収益計	4,620,400	1,005,000	450,000	1,300,000	7,375,400	450,000	7,825,400		
II 経常費用									
(1) 人件費									
給料手当	3,240,000	-	-	240,000	3,480,000	120,000	3,600,000		
福利厚生費	5,000	10,000	-	-	15,000	10,000	25,000		
人件費計	3,245,000	10,000	-	240,000	3,495,000	130,000	3,625,000		
(2) その他経費									
売上原価	-	-	-	600,000	600,000	120,000	720,000		
通信費	100,000	30,000	-	30,000	160,000	-	160,000		
運搬費	70,000	50,000	30,000	5,000	155,000	40,000	195,000		
託児派遣費用	20,000	-	-	-	20,000	-	20,000		
支払寄付金	-	-	-	-	-	-	-		
水道光熱費	130,000	-	-	70,000	200,000	-	200,000		
広告宣伝費	100,000	30,000	30,000	50,000	210,000	-	210,000		
接待交際費	10,000	10,000	-	5,000	25,000	20,000	45,000		
会議費	10,000	30,000	-	-	40,000	10,000	50,000		
旅費交通費	50,000	20,000	-	-	70,000	-	70,000		
事務用品費	50,000	30,000	30,000	-	110,000	-	110,000		
印刷製本費	150,000	120,000	60,000	-	330,000	30,000	360,000		
備品消耗品費	30,000	20,000	100,000	30,000	180,000	5,000	185,000		
新聞図書費	20,000	10,000	40,000	-	70,000	-	70,000		
修繕費	20,000	-	-	-	20,000	-	20,000		
地代家賃	120,000	-	-	120,000	240,000	-	240,000		
賃借料	5,000	30,000	-	-	35,000	-	35,000		
車両費	200,000	15,000	-	-	215,000	-	215,000		
保険料	60,000	15,000	10,000	3,000	88,000	-	88,000		
諸謝金	100,000	150,000	150,000	-	400,000	30,000	430,000		
諸会費	-	15,000	-	35,000	50,000	-	50,000		
研修費	30,000	100,000	-	5,000	135,000	-	135,000		
支払手数料	3,000	3,000	-	-	6,000	-	6,000		
管理諸費	100,000	-	-	-	100,000	-	100,000		
減価償却費	70,000	200,000	-	70,000	340,000	20,000	360,000		
雑費	10,000	3,000	-	10,000	23,000	-	23,000		
その他経費計	1,458,000	881,000	450,000	1,033,000	3,822,000	275,000	4,097,000		
経常費用計	4,703,000	891,000	450,000	1,273,000	7,317,000	405,000	7,722,000		
当期経常増減額	△ 82,600	114,000	0	27,000	58,400	45,000	103,400		

【補助金・助成金について】

ファミリー・サポート・センター事業：委託料4,560,000円（安中市）

ひとり親家庭子育て支援事業の事務費：50,400円（群馬県）

3.11事業：助成金800,000円（パルシステム生活協同組合連合会地域づくり基金運営委員会）

市民活動支援事業：100,000円（安中市）

市民活動支援事業：100,000円（ちいきづくり協議会） 採択未

市民活動支援事業：250,000円（木下財団） 採択未

その他

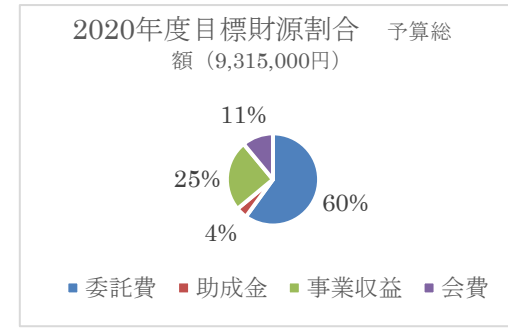
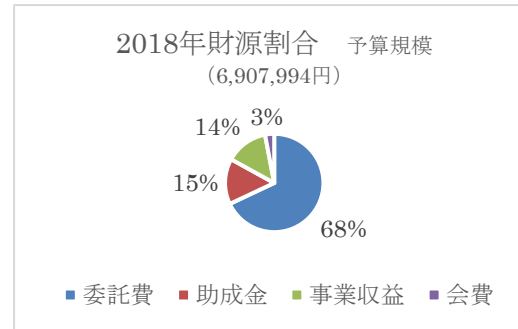
【財源の確保について】

2018年度財源割合

- 委託費に頼った財源確保
- 会費収入が少ない
- 事業収益ののびしろを広げる

2020年度目標財源割合】

- 事業収益の安定化
- 会費収入の安定化（166人/3000円）
- 寄付金収入の安定化（30万円/年）



事業の性質毎に
資金の集め方が異なる

